

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増山 慶太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増山 慶太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,165,461	1,940,650	6,742,412
経常利益 (千円)	59,992	169,443	121,537
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	60,027	132,584	90,232
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	61,072	133,512	108,357
純資産額 (千円)	4,418,884	5,270,596	5,162,922
総資産額 (千円)	9,260,801	7,500,519	8,386,929
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.63	23.14	16.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.15	22.33	15.70
自己資本比率 (%)	47.7	70.1	61.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、米中問題の動向や先行き、政策に関する不確実性などが世界経済に与える影響により、依然として不透明な状況で推移しております。特に新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は引き続き大きな影響をもたらしており、当社グループにおきましては、不要不急の外出制限、検温やマスク着用等の対策を実施した上で、在宅勤務の継続及びWeb会議の開催により、感染拡大防止と営業活動の両立に努めてまいりました。

このような経営環境のもと、電子・通信機器事業につきましては、昨年商用運用が開始された5G関連市場や公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新型コロナウイルス感染症による非接触型営業として、新規顧客の引合い増加を目的としたホームページの刷新・拡充など、時代の変化に合わせた取組みにより、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行ってまいりました。

また、継続的に「製品の高付加価値化への取組み」、「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」を推進しながら、自社開発品の提案強化を図ってまいりました。

結果、従来のアナログ高周波製品以外に各種業務用無線で使用される光関連製品をはじめ、高速信号処理に不可欠なデジタル信号処理装置、大容量データの無線伝送に必要なミリ波帯域製品等、新規開拓顧客と新しい市場からの引き合いも増加しております。

中でも、本年5月に開示致しました関西国際空港様向け『空港MCA用光DASシステム』の受注や、6月に開示致しました『5G高度化研究におけるミリ波無線基地局、端末』の採用など、積極的な取組みが大きな成果につながっております。

移動体通信分野におきましては、5G関連市場をはじめ、高周波コンポーネントの需要は安定的に増加しており、新たな取組みとしては、加速するモバイルインフラシェアリング分野でのシェアの拡大やBeyond 5Gへ向けた産学共同研究などを積極的に進めてまいります。

海外向け移動体通信設備関連につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新規顧客への提案は停滞しております。

公共分野におきましては、災害対策、業務用無線、監視システム向けに、光伝送装置、デジタル信号処理装置等の需要が増加してきており、更なる需要拡大を図るとともに、『国土強靱化対策』としての国家プロジェクトに開発段階から参画し、長期的、安定的な受注の確保に取り組んでまいります。

その他にも、ドローンビジネス市場に向けた監視ユニットの自社開発品の投入や、民間衛星ビジネスへの参入など、積極的な事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、電子・通信機器事業全体としての安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

再生可能エネルギー事業においては、前年同期にはメガソーラー発電所の売却がございましたが、今期は保有しておりました北海道登別市太陽光発電所を2021年6月に売却いたしました。また前期より開発に注力しております小型風力発電所も保有しておりました2基を売却したことから、売上高が前年同期を大きく上回る結果となりました。保有していたメガソーラー発電所はすべて売却が済みましたが、売却資金を活用しながら小型風力発電所を開発強化していくことを今後の戦略としております。1基毎が小規模の小型風力発電所の開発強化によって、リスク分散や収益性・機動性を確保し、新たな再生エネルギーの開発を加速することで、温室効果ガスの削減に貢献してまいります。

また、北海道根室市の大型風力発電所(1.984MW)やインドネシア東ヌサ・トゥンガラ州フローレス島の小水力発電所についてもプロジェクトが進行しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における受注高は、2,305百万円(前年同期比102.0%増)、売上高は、1,940百万円(前年同期比66.5%増)となりました。損益面については、営業利益183百万円(前年同期比193.0%増)、経常利益169百万円(前年同期比182.4%増)、一部の連結子会社において、将来減算一時差異の解消が生じたこと等により、法人税等調整額32百万円を計上したため、親会社株主に帰属する四半期純利益は、132百万円(前年同期比

120.9%増)となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、公共関連市場を中心とした販売拡大活動に加え、新規顧客の開拓に注力しております。特に公共分野においては、需要も安定して増加してきており、今後も堅調に推移していくことが予測されます。また、新たな市場への参入など、積極的な事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、電子・通信用機器事業全体としての安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

当社グループは、再生可能エネルギー事業に加え環境事業全般について国内に加え東南アジアを中心とした海外での展開を積極的に検討しており、同事業の業容拡大を目指しております。当社グループはこれからもCO2削減、地球温暖化への対策に取り組み、ESG経営及びSDGs社会変革に対応できる事業体制の構築に向けて取り組んでまいります。

事業の種類別セグメントの経営成績の状況は、以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

a. 電子・通信用機器事業

電子・通信用機器事業については、世界的な半導体や非鉄金属材料の品薄による納期遅れ対策として、顧客の前倒し発注が増加したため、受注高は1,284百万円(前年同期比29.2%増)となりました。

また、売上高については、前年同期のように半導体試験装置等の大型案件の出荷がなく、例年通り売上が下期集中となっていることから、期初計画に対して若干の過達で、817百万円(前年同期比13.1%減)となり、セグメント利益は134百万円(前年同期比2.7%減)となりました。

b. 再生可能エネルギー事業

当第1四半期末に売却した北海道登別市太陽光発電所を含めて、稼働済み静岡県島田市のソーラーシェアリング発電所をはじめとした各太陽光発電所、及び北海道にて開発を強化している各小型風力発電所は順調に売電しております。北海道登別発電所等を売却したことから売上・利益ともに大きく増加し、受注高は1,021百万円(前年同期比590.5%増)、売上高は1,122百万円(前年同期比399.6%増)、セグメント利益は148百万円(前年同期はセグメント利益2百万円)となりました。

財政状態は以下の通りです。

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ886百万円減少し、7,500百万円となりました。

これは主に、北海道登別市太陽光発電所売却によるリース債務や未払法人税等及び流動負債のその他に含まれる未払消費税等の支払による現金及び預金が減少し、北海道登別市太陽光発電所売却による商品及び製品が減少したためであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ994百万円減少し、2,229百万円となりました。

これは主に、北海道登別市太陽光発電所売却によるリース債務の減少や未払法人税等及び流動負債のその他に含まれる未払消費税が減少したためであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ107百万円増加し、5,270百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものであります。

研究開発活動は以下の通りです。

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、47百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,419,600
計	13,419,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,795,100	5,795,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,795,100	5,795,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)1	15,100	5,795,100	7,263	2,431,120	7,263	1,292,463
2021年6月28日 (注)2	-	5,795,100	-	2,431,120	150,000	1,142,463

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,715,400	57,154	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	5,780,000	-	-
総株主の議決権	-	57,154	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社多摩川ホール ディングス	東京都港区浜松町一丁目 6番15号	61,400	-	61,400	1.06
計		61,400	-	61,400	1.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第53期連結会計年度 監査法人アヴァンティア

第54期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人ハイビスカス

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,448,235	1,969,361
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,725,125
受取手形及び売掛金	1,637,354	-
商品及び製品	1,222,818	990,513
仕掛品	899,716	578,265
原材料及び貯蔵品	265,471	270,022
前渡金	43,925	54,292
その他	230,822	266,277
貸倒引当金	17,632	17,632
流動資産合計	6,730,711	5,836,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	518,809	519,256
減価償却累計額	361,412	365,215
建物及び構築物(純額)	157,397	154,041
機械装置及び運搬具	377,226	377,226
減価償却累計額	163,902	169,728
機械装置及び運搬具(純額)	213,323	207,498
工具、器具及び備品	888,541	898,355
減価償却累計額	737,400	751,464
工具、器具及び備品(純額)	151,141	146,890
土地	272,573	303,976
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	794,435	812,406
無形固定資産		
営業権	38,437	36,585
ソフトウェア	53,098	53,088
その他	0	0
無形固定資産合計	91,535	89,673
投資その他の資産		
投資有価証券	256,621	253,470
長期貸付金	136,462	136,462
繰延税金資産	198,395	162,030
その他	132,883	161,434
貸倒引当金	8,700	-
投資その他の資産合計	715,661	713,398
固定資産合計	1,601,633	1,615,479
繰延資産		
株式交付費	49,498	45,971
開発費	41	34
開業費	5,045	2,808
繰延資産合計	54,585	48,813
資産合計	8,386,929	7,500,519

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	492,050	453,774
短期借入金	29,190	11,700
1年内返済予定の長期借入金	318,388	309,531
リース債務	30,941	4,490
未払金	241,010	182,535
未払法人税等	60,113	13,106
前受金	70,801	40,866
賞与引当金	115,726	49,725
製品保証引当金	24,229	57,376
その他	396,566	151,573
流動負債合計	1,779,018	1,274,681
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	475,187	413,501
リース債務	404,706	12,827
繰延税金負債	4,454	168
退職給付に係る負債	237,301	242,898
資産除去債務	15,199	15,199
その他	208,138	170,645
固定負債合計	1,444,988	955,241
負債合計	3,224,006	2,229,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,423,857	2,431,120
資本剰余金	1,662,065	1,629,298
利益剰余金	1,124,707	1,257,292
自己株式	61,373	61,373
株主資本合計	5,149,257	5,256,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,847	8,922
為替換算調整勘定	5,408	5,556
その他の包括利益累計額合計	2,438	3,366
新株予約権	11,227	10,891
純資産合計	5,162,922	5,270,596
負債純資産合計	8,386,929	7,500,519

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1,165,461	1,940,650
売上原価	840,143	1,437,979
売上総利益	325,318	502,671
販売費及び一般管理費	262,544	318,735
営業利益	62,774	183,935
営業外収益		
受取利息	1,278	576
受取配当金	312	36
受取保険金	21,724	1,563
債務免除益	12,104	-
その他	1,786	4,962
営業外収益合計	37,206	7,138
営業外費用		
支払利息	33,942	11,374
為替差損	1,289	1,996
持分法による投資損失	1,508	938
その他	3,247	7,322
営業外費用合計	39,988	21,630
経常利益	59,992	169,443
税金等調整前四半期純利益	59,992	169,443
法人税、住民税及び事業税	5,854	4,436
法人税等調整額	5,888	32,422
法人税等合計	34	36,858
四半期純利益	60,027	132,584
親会社株主に帰属する四半期純利益	60,027	132,584

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	60,027	132,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,895	1,075
為替換算調整勘定	2,850	147
その他の包括利益合計	1,044	928
四半期包括利益	61,072	133,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,072	133,512

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解して情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	69,768千円	52,819千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月 15日取締役会	普通株式	資本剰余金	35,003	7.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月 13日取締役会	普通株式	資本剰余金	40,029	7.00	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子・通信 用機器事業	再生可能エネ ルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	940,709	224,752	1,165,461	-	1,165,461
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	940,709	224,752	1,165,461	-	1,165,461
セグメント利益	138,187	2,975	141,163	78,389	62,774

(注) 1. セグメント利益の調整額 78,389千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 78,389千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子・通信 用機器事業	再生可能エネ ルギー事業	計		
売上高					
モバイル通信インフラ	276,767	-	276,767	-	276,767
官公庁	256,755	-	256,755	-	256,755
公共プロジェクト	144,768	-	144,768	-	144,768
FA・計測・その他	139,598	-	139,598	-	139,598
太陽光発電所	-	1,021,424	1,021,424	-	1,021,424
風力発電所	-	99,302	99,302	-	99,302
顧客との契約から生じ る収益	817,890	1,120,727	1,938,617	-	1,938,617
その他の収益	-	2,032	2,032	-	2,032
外部顧客への売上高	817,890	1,122,760	1,940,650	-	1,940,650
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	817,890	1,122,760	1,940,650	-	1,940,650
セグメント利益	134,430	148,729	283,160	99,224	183,935

(注) 1. セグメント利益の調整額 99,224千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 99,224千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「再エネシステム販売事業」と「再エネ発電所事業」を統合して新たに「再生可能エネルギー事業」に変更しております。

当社グループでは、太陽光をはじめとした再生可能エネルギー発電所の分譲販売及び発電システムの販売を主たる事業とした「再エネシステム販売事業」、電力の売電を主たる業務とした「再エネ発電所事業」に区分しておりました。しかしながら、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間におけるメガソーラー発電所売却を契機として、当第1四半期連結会計期間より収益性・効率性の高い小型風力発電所の取り組みを加速させる方針に転換いたしました。マネジメント・アプローチ及び事業の実態に合わせ、従来の「再エネシステム販売事業」と「再エネ発電所事業」を統合しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円63銭	23円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	60,027	132,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	60,027	132,584
普通株式の期中平均株式数(株)	5,157,127	5,728,470
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円15銭	22円33銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	225,277	207,314
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	40,029千円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月13日

株式会社多摩川ホールディングス
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 崎 恆 平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瓜 生 憲 史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。